

## 1. 使用状況

	8月31日時点
投与者数(見込み)	約13,000人
登録医療機関数	約3,600施設
うち納品実績のある医療機関数	約1,700施設

## 2. モデル的な取組等の進捗状況

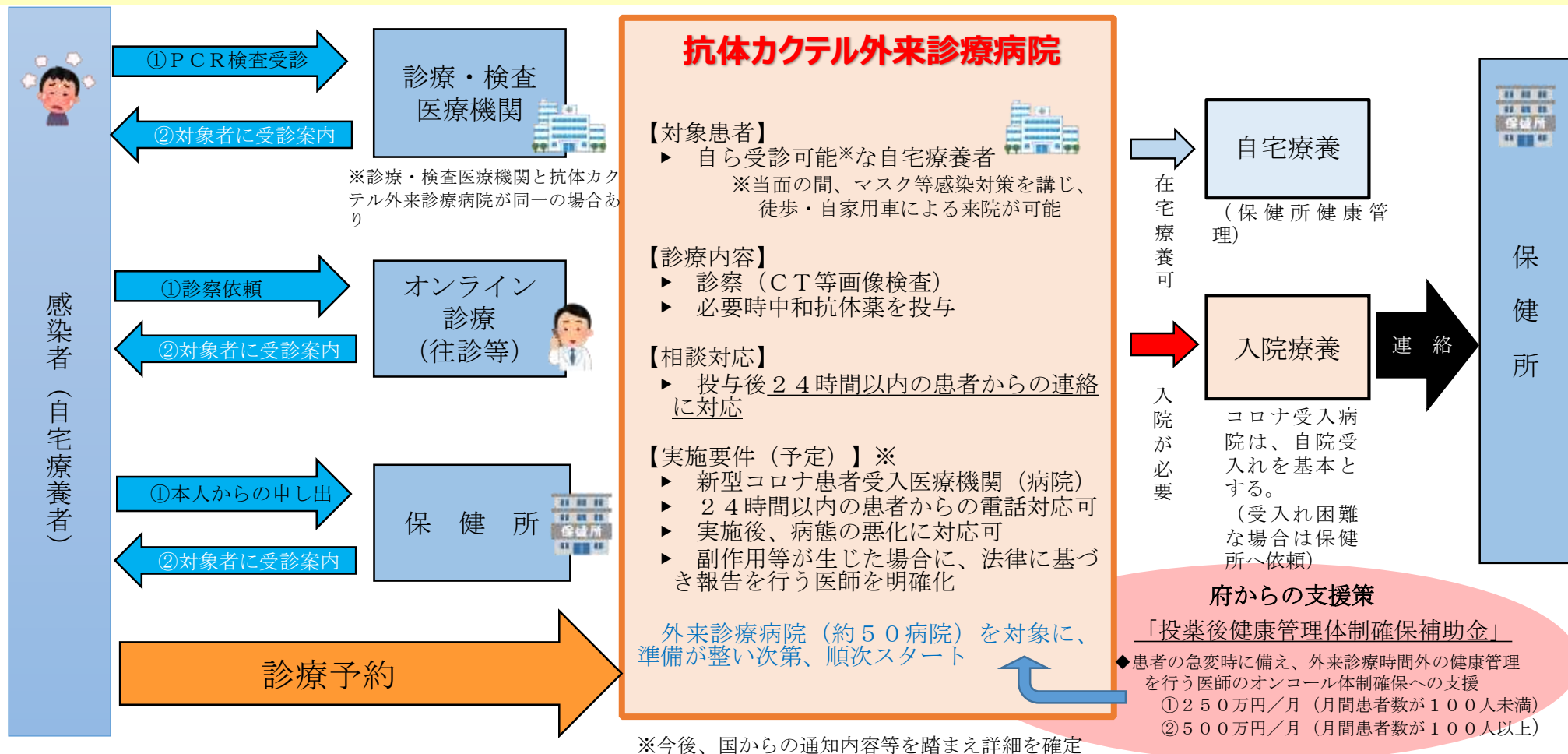
- 緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域を中心に、都道府県の選定した医療機関に一定数を事前配布済み。
  - ※ 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域以外からの地域についても意向に応じて事前配布。(計33都道府県)
- 医療スタッフの体制を確保した宿泊療養施設等(臨時の医療施設化)においても投与を可能とし、東京都、茨城県、大阪府、福岡県、長崎県で開始済み。埼玉県で開始予定。
- 投与後の観察体制の確保等の一定の要件を満たした医療機関による外来投与などについても取組を開始(8/25~)。

成分名	カシリビマブ/イムデビマブ (販売名:ロナプリーブ点滴静注)	申請企業	中外製薬
種別	中和抗体薬	投与方法	単回点滴静注
対象患者	重症化リスク因子を有する軽症から中等症Ⅰの患者(酸素投与を要する患者を除く。)		

- 6月29日薬事承認申請。7月19日薬事・食品衛生審議会、同日特例承認。
- 米国FDAのEUA(緊急使用許可)に係るファクトシートによると、
  - ・投与中は患者をモニターするとともに、投与完了後少なくとも1時間は観察することとされている
  - ・アナフィラキシーや急性輸注反応(infusion reaction)を含む重篤な過敏症が、投与中から投与後24時間後にかけて観察されている

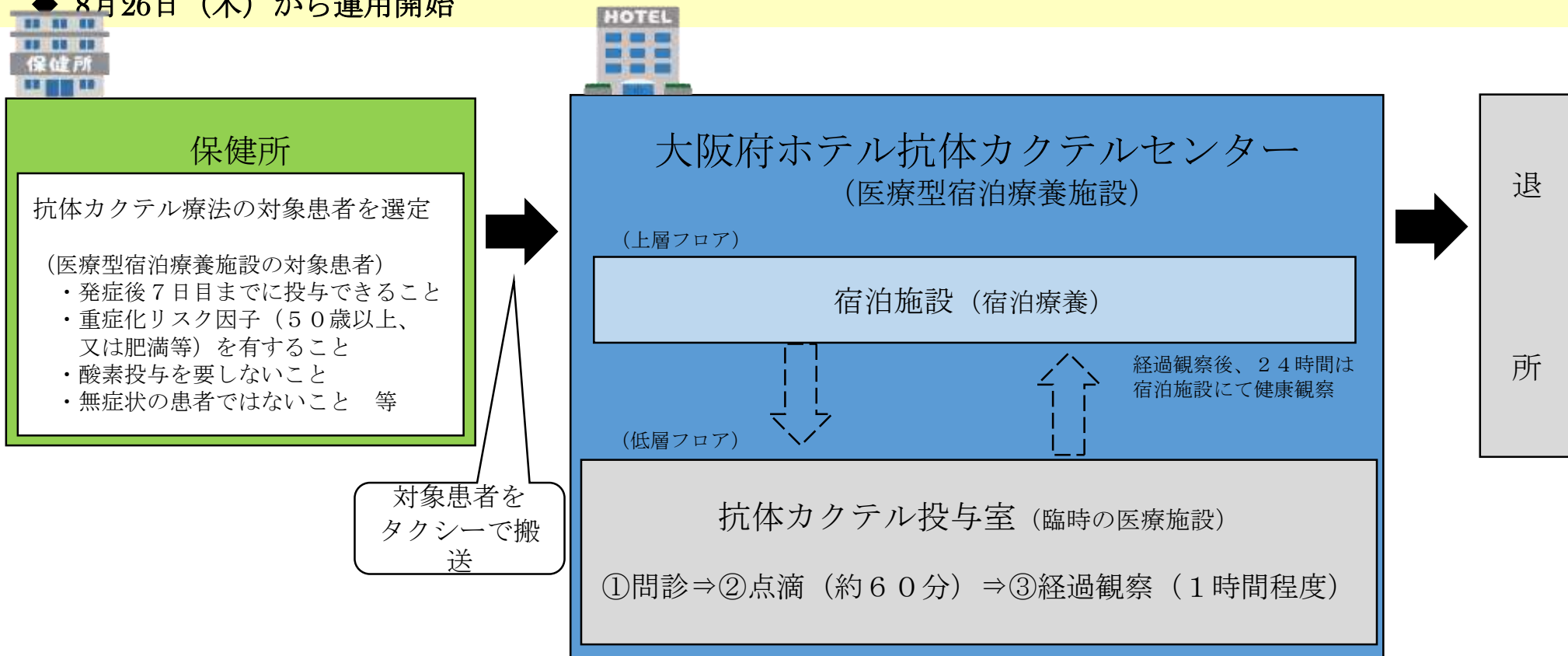
# 抗体カクテル外来診療病院のスタート ～自宅療養への支援強化～

◆ 感染拡大時に、自宅療養者が、地域の外来診療で抗体カクテル療法を受けることのできる体制を整備



## 医療型宿泊療養施設「大阪府ホテル抗体カクテルセンター」の運用開始について

- ◆ 抗体カクテル療法による早期治療を行うことで、重症化を予防し、もって中等症病床のひっ迫を軽減
- ◆ 宿泊療養施設のうち、1か所のホテルの低層フロアに特措法上の臨時的医療施設として「抗体カクテル投与室」を整備
- ◆ 8月26日（木）から運用開始



## 「抗体カクテル投与室」の概要

○抗体カクテル投与室のスタッフ  
医師1名、看護師2～4名、薬剤師1名、その他職員（事務・清掃等）を配置

○抗体カクテル投与室での治療の流れ

①診察スペースにて問診

②点滴ブースにて薬剤投与

③投与中及び投与後（1時間程度）の経過観察

⇒症状が安定している患者は

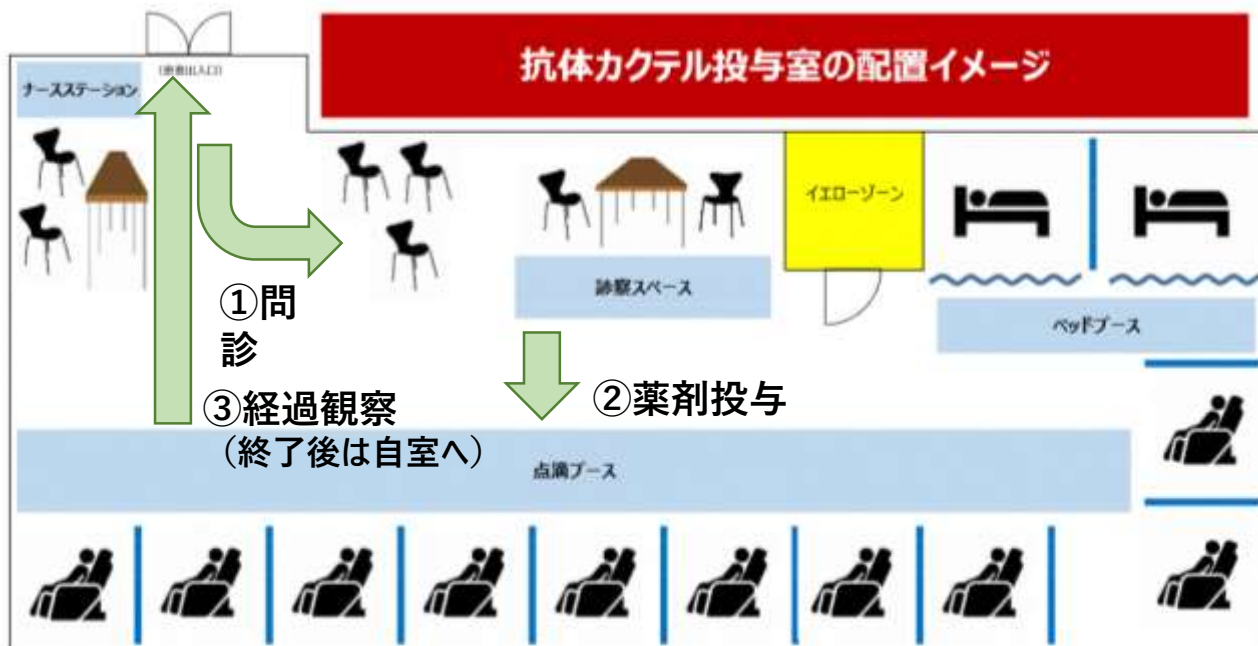
宿泊療養フロア（自室）へ移動

○宿泊療養フロアに移動後は、

ホテル看護師が健康観察

○1日20人程度の患者受入を予定

※運用開始時は12人/日でスタート



調剤スペース



点滴ブース